

令和 8 年 9 月 18 日
情 報 通 信 審 議 会
情報通信技術分科会
電波有効利用委員会

「電波有効利用委員会報告（案）」に対する意見募集

— 「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」のうち
「周波数割当の在り方」（携帯電話等周波数の有効利用） —

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用委員会（主査：藤井 威生 電気通信大学 先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター 教授）は、令和 8 年 3 月から、令和 7 年 2 月 3 日付け諮問第 30 号「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」のうち「周波数割当の在り方」（携帯電話等周波数の有効利用）について検討を行ってきました。

この度、電波有効利用委員会報告（案）を取りまとめましたので、令和 8 年 9 月 19 日（土）から同年 10 月 19 日（月）までの間、以下のとおり意見を募集します。

1 意見募集の対象

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用委員会報告（案）
（別紙 1 のとおり）（概要は別紙 2 のとおり）

2 概要

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用委員会は、令和 7 年 2 月 3 日付け諮問第 30 号「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」のうち「周波数割当の在り方」（携帯電話等周波数の有効利用）についての検討結果を電波有効利用委員会報告（案）として取りまとめましたので、令和 8 年 9 月 19 日（土）から同年 10 月 19 日（月）までの間、当該報告（案）について意見募集を行います。

3 意見募集の要領

別紙 3 のとおり

4 意見提出期限

令和 8 年 10 月 19 日（月）（郵送の場合は消印有効とします。）

5 今後の予定

意見募集の結果を踏まえ、報告を取りまとめる予定です。

6 資料の入手方法

資料については、総務省総合通信基盤局電波部移動通信課において閲覧に供するとともに配布します。また、e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp>) の「パブリック・コメント」欄にも掲載します。

連絡先

【意見の募集について】

総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課

担当：宮本課長補佐、川畑移動体推進係長、庄司官、新官

電話：03-5253-5893（直通）

E-mail：mobile-telecom_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しています。送信の際には、「@」に変更してください。

【電波有効利用委員会について】

電波有効利用委員会事務局

（総務省総合通信基盤局電波部電波政策課）

担当：大谷補佐、増田主査、菅原官

電話：03-5253-5909（直通）

電子メール：denpa.seisaku_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しています。送信の際には、「@」に変更してください。

【情報通信審議会について】

情報通信審議会事務局

担当：坪内課長補佐、岡本課長補佐、東出係長、斉藤官

電話：03-5253-5432（直通）